当社社宅工事における石綿の含有が疑われる製品の不適切な処理について

当社は、このたび、当社社宅「宮ヶ崎アパート2号棟」(宮城県牡鹿郡女川町)の改造工事において、石綿(アスベスト)が含まれている可能性のある部材(地下配管の保温材)を、当社および施工会社とも気づかずに、所定の手続きを行わないまま、撤去および廃棄*1していたことを確認いたしました。

これは、外部から指摘を受けた施工会社からの連絡を受け、当社において、同時期・同施工者で建設された他のアパートを調査した結果、当該工事において撤去した保温材の類似部材に石綿成分が検出されたものです。

本事象について、当社は事実関係を確認のうえ、関係機関に報告いたしました。

なお、1月26日に実施した敷地境界での粉塵濃度測定*2において、工事前と比較して有意な数値の変化は確認されておりません。

当社では、これまでも建物および設備における石綿の使用状況の調査や対策 工事を実施しておりますが、今回の事態を踏まえて、類似部材の撤去の際には 事前に調査を行うなど、再発防止に努めてまいります。

以上

- ※1 平成23年11月4日~12月7日の期間において、石綿(アスベスト)が含まれている可能性のある部材(地下配管の保温材)の撤去および廃棄作業を実施。
- ※2 粉塵濃度測定とは、一定時間大気を吸引し、フィルタに付着した粉塵を顕微鏡で数えることで大気中の粉塵量を測定する方法。